

インスタントラーメンCM「私作る人、僕食べる人」

NHK女性アナウンサーが天気予報とアシスタントばかり担当しているなど、

性別役割分業に抗議し、家庭科の男女共修、出席名簿の男女混合の運動を推進、

七〇年代から九〇年代のウーマンリブ／フェミニズム運動の一翼をになった

「行動する会」。その活動を記録するチラシ・宣言文・裁判資料・リーフレット・

機関誌等、資料約六三〇点を編集復刻！

一九七五年、性差別への怒りを行動に変え、果敢に異議申し立てを
行した、「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会」

(一九七五～九六年)の活動記録のすべてを網羅！

「女らしく」「女だから」の常識＝性別役割分業に挑み、

分断されている女たちに連帯を呼びかけ、教育・

労働・マスコミ・離婚・主婦などのグループ

を立ちあげて、女をめぐるさまざまな

問題に取り組んだ「行動する会」の

二二年間の記録を提供する。

●編集復刻版

●揃定価 180,000円＋税

●配本 全3回配本

●解説 井上輝子・山口智美

全80巻

行動する女たちの会 資料集成

国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会



姉妹たちよ、怒りを行動に

怒り
チ・ボリ

怒り
チ・ボリ

今から四〇年前の一九七五年一月三日に「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会」は誕生しました。

家庭の中で、学校教育の中で、職場の中で、労働組合の中で、マスコミ報道の中で、政治の中で、女を差別していることは許せないと怒る女たちが集まりました。

この年の三月三日には「私たちは行動を起こします」の声明文を発表し、「社会は男と女によって構成されているにもかかわらず、社会のしくみは男中心に組み立てられ、女の生き方は、はなはだしく制約されています。男も女も一人一人の意思と個性に従って自分の人生を選びとれるような社会をつくり、新しい文化を創造することをめざします」と宣言しました。

翌月五日には、婦選会館で「女の一生を語りつく集い」を開催し、女が生まれてから死ぬまでに受けるさまざまな差別体験を語りあいました。あふれるような人の集まりでした。

その年の九月、性別役割分業を象徴するインスタントラーメンのテレビコマーシャル「私作る人、僕食べる人」の中止申し入れ時にも、週刊誌や新聞のバッシングはさまざまじく、会は裁判にも訴えました。

会の女たちは、電車の中の吊り広告、新聞雑誌記事や広告でも「これは女性差別だ」と感じるとすぐ電話をかけ、直接会って話し合い、抗議しました。

学校での男女別名簿の使用など、当時は世間の人が「ささいな事」「そんなことに目くじらを立てなくても」と考えたことにも果敢に抗議してきました。また、抗議のみならず、「働く女性の相談室」の開設や、女子学生への就職差別問題への取り組み、雇用平等法をつくる運動、そして日本ではじめての行政へのDVシエルター開設の働きかけなど、会は数多くの提案や実践を行ってきました。

こうした私たちの行動の積み上げや、男女共同参画社会基本法などにより、いま表面的には、女性差別は見えにくくなっているかもしれませんが、残念ながら、現在の日本社会に生きる女性たちが抱えるさまざまな問題を考えるにつけ、行動する会の運動は、「性別役割分業」や「性差別」の撤廃にこだわり、女たちの中に共感を広げ、具体的な社会変革につなげた取り組みだったといえるのではないのでしょうか。

行動する会の活動報告、発行物、チラシや裁判資料等がいま復刻され、日本の女性運動、とくにウーマンリブやフェミニズム運動の流れの中に位置づけられることは、過去の歴史を記録・保存するという意味からも、また今後の運動をすすめていくためにも、重要な意味をもっています。

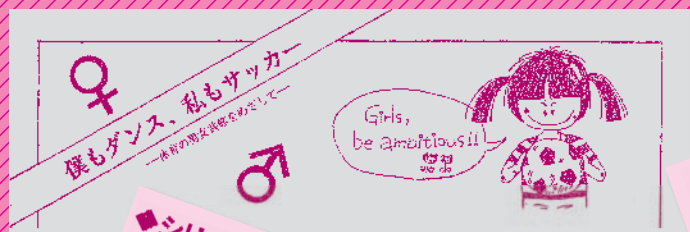
編集復刻版『行動する女たちの会資料集成』編集委員会

「約20年間の彼女たちの行動の成功も、失敗も、ありのままに知りたい。今の社会を変える力とするためにも」

●栗田隆子（働く女性の全国センター代表）

「40年前の行動記録の出現。今もなお同じ課題を残す日本に、当時の女たちの先見性と歴史的意義を見出します」

●谷合規子（元新座市議会議員、ノンフィクションライター）



ラッシュアワーはボルノアワー?
—嗚呼、鼻先にエログロスボーツ紙—

行動する女たちか
明日をひらく
—男女平等はあなた自身の手で—

—職場のおしんはまひらごめん!—
走ろう 労働省へ!
イブ・リブ・リレー

働き難いししてしまつ前に
働く女性の相談室

行動する女たち、女たちは行動する—
沈黙や忍耐が、
世界を変えたことなど一度でもあったろうか。

関連年表

1975	1「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会」発足 声明文「私たちは行動を起こします」
3	定例会「女の一生を語りつく集い」 各年代の女たちが自らの差別体験をリポート
4	東京都に夫の暴力からの「駆け込み寺」設立を要望
5	国際婦人年 第一回世界民間女性会議（メキシコ会議）
6	NHKに放送の労働現場・放送内容における性差別について要望書、質問状（27項目）を手渡す
9	インスタントラーメンCM「私作る人、僕食べる人」に抗議、中止申入れ
12	雑誌「ヤングレディ」を、会の活動を歪曲し不当な論評をしたことに対する名譽棄損（謝罪広告・慰謝料請求）で東京地裁に提訴。79年和解解決、アクセス権獲得
1976	4「働く女性の相談室」開設
5	教科書会社五社を招き、教科書の中の性差別を指摘
7	司法研修所での女性差別発言に対する抗議行動開始、座り込み
9	家庭科の男女共修に関する要望書を文部省、婦人問題企画推進本部、同企画推進会議あて送付
1977	4定例会「女たちが期待できる政党は——各政党に男女平等政策をきく」
1978	3定例会「主婦の失業者宣言——すべての女性に職場を」
1979	1「労基法改悪に反対し私たちの男女雇用平等法をつくる大集会」 《私たちの男女雇用平等法をつくる会》発足
1980	4女性解放合同事務所「ジョッキ」四谷にオープン 自民党「家庭基盤の充実に関する対策要綱」等について公開質問状 NHKテレビ英会話II「亭主関白」の内容に対し泊まり込み抗議行動
1981	480女の集会PARTI「女はすべてをつくる」 差別撤廃条約署名にむけて総理府・外務省・労働省・文部省・法務省に抗議・要請文（共同行動） 7国連婦人の十年 第二回世界民間女性会議（コペンハーゲン会議） 11定例会「かつて女は戦争に協力した いま女が戦争に反対するために」 《戦争への道を許さない女たちの連絡会》発足 11女子学生への就職差別に抗議してハンスト（数寄屋橋公園）《くくる会》 定例会でパートタイムについて問題提起
1982	7定例会「優生保護法改悪反対集会」厚生省へ抗議及び要求書 《82優生保護法改悪阻止連絡会》発足
1983	4《高齢化社会をよくする女性の会》発足
1984	3差別是正の実効性がない「男女雇用機会均等法案」に対し、労働省へ抗議行動、労働省前日比谷公園72時間ハンスト 《労基法改悪反対・骨抜き平等法上程阻止実行委員会》発足
1985	4《効力ある平等法を——女も男も連帯委員会》発足 4労基法改悪と均等法上程に反対し、労働省を囲む250人の鎖《連帯委》 5透けた衣服の女性の乳首を箸でつまむ、週刊「モーニング」車内広告に抗議
1986	7《女性による民間教育審議会》発足 11国連婦人の十年 第三回世界民間女性会議（ナイロビ会議） 4集会「変えよう！男子優先の出席簿——学校はいつもボーイファースト」
1987	2新名称「行動する女たちの会」と決定 1電車内でのボルノ野放しに抗議した第1回アンチ・ボルノ集会
1989	2都立高校の男女定数差別を問う集会 6首相の「買春問題」に対して抗議文送付 7レイプ被害後を思わせる女性をモデルにしたウイスキー広告について抗議。ポスター撤去とTVコマーシャル中止決定
1990	1女性官房長官が優勝力士への賜杯のため土俵に上がることを日本相撲協会が拒否。伝統の見直しを求める要請文を総理府婦人問題担当室に送付 2学校の名簿が男女別で必ず男子が先であることを問題提起する集会 5ミス東京コンテストに抗議、都知事に公開質問状送付 10生命保険会社が配布しているヌードカレンダーについて公開質問状送付。図柄変更・配布中止の回答
1991	11買春を公認する図柄とコピー「いつてらっしゃい。エイズに気を付けて」のエイズ予防財団ポスターに対し抗議
1992	11縛られぐつたりと横たわる、性暴力後を思わせる女性の写真を使った紳士服ブランドのポスターに対して抗議。新聞投書欄で批判盛り上がり、メーカーから反省回答文。広告制作会社にも公開質問状送付。共同行動。翌年広告会社と話し合い、4月同社管理職研修で「広告と女性差別」を講演
1993	6学校の部活動で女子マネージャーが男子学生の世話係になっていることを問題提起した集会。『女子マネアンケート』結果発表
1995	9第四回世界民間女性会議（北京会議）
1996	12解散

《内は「行動する会」と関係が深いグループ名
会の主な分科会・グループは左記のとおり。
公開質問状グループ 労働分科会 家庭生活・主婦問題分科会 離婚・調停・裁判分科会 児童文化分科会 独身女性分科会 教育分科会 マスコミ分科会 国際分科会 児童扶養手当グループ メディアグループ 女の土俵グループ 理論グループ

第1巻

1975〜80年

「国際婦人年をきつかけ」として行動を起こす女たちの会」について●一九七五・三
私たちは行動を起こします●(一九七五・三)
表彰状文面●一九七五・四
女性の問題に関する公開質問状への回答全文●一九七五・六
要望書及び質問状(「NHKの回答」●一九七五・九)
「追加質問・NHK会長宛」●一九七五・九
貴社のテレビコマーシャルについての異議申立て(ハウス食品工業宛)●一九七五・九
機関誌編集にあたっての意見募集●(一九七五・一〇)
すべての母親に社会参加の道を開くための保育対策を
●一九七五・一〇
女性差別的内容の広告についての要望書●一九七五・一〇
要望書(第1次「日本放送協会宛」●一九七五・一一)
一九七五年度国際婦人年総括集会への御案内●一九七五・一二
一九七五年度国際婦人年総括集会討議資料●(一九七五・一二)
マスコミ分科会討議資料●一九七五・一二
一九七五年度国際婦人年総括集会宣言●一九七五・一二
NHKは男女差別の実態に目をづるな!●一九七五・一二
夫の給料は誰れのものか?●(一九七六・四)
働く女性の相談室
第一回主婦問題講座●一九七六・五
主婦問題ニュースNo.1●(一九七六・五)
主婦問題ニュースNo.2●(一九七六・六)
主婦問題ニュースNo.3●(一九七六・六)
教育分野に関する質問状●一九七六・六
主婦問題講座開催のおしらせ!●(一九七六・七)
要望書●一九七六・八
シンポジウム開催家庭科はいつまで女だけ?●一九七六・九
家庭科はいつまで女だけ?「ハガキ」●一九七六・九
シンポジウム家庭科はいつまで女だけ?●一九七六・九
意見書●一九七六・一〇
国内行動計画成案に対する提言●一九七六・一〇
一九七六年度総括集会(チラシ)●一九七六・一二



準備書面(二)被告●一九七六・六
準備書面(第二回「原告」●一九七六・八
準備書面(三)被告●一九七六・一〇
準備書面(四)被告●一九七六・一二
準備書面(第三回「原告」●一九七七・一
準備書面(五)被告●一九七七・三
準備書面(第四回「原告」●一九七七・四
準備書面(六)被告●一九七七・九
準備書面(第五回「原告」●一九七七・九
証拠の申出(一)●一九七七・一〇
準備書面(六)「原告」●一九七七・一二
証拠の申出●一九七七・一二
「中島通子メモ」●一九七八・一二
「中島通子メモ」●一九七八・一二
証人調書(会員・二)●一九七八・一〇
証人調書(会員・二)●一九七八・一〇
証人調書(会員・二)●一九七八・一二
証拠調に関する意見書●一九七九・一二
和解条項●(一九七九・一二)
第二八回口頭弁論調書(和解成立／和解による誌上記事原稿)
●(一九七九・一二)
「活動報告」送り状●(一九七六・一二)
女の人権を踏みしめる裁判官に裁かれるのはゴメンだ!
●(一九七六・七)
罷免要求書●一九七六・七
差別裁判官訴追請求に「参加を!」●一九七六・九

差別裁判官訴追

「様々なテーマで行動していた。初心に帰って
元気をもらおう! 知って知恵をもらおう!
また、やりたいですね。」

●福島みずほ(参議院議員)

一九七六総括集会討議資料●一九七六・一二
臨時世話人会報告●一九七七・一
シンポジウム女が食えない賃金のからくり(2)●(一九七七・三)
なくせ性差別「ステッカー」●(一九七七・六)
入会のおさそいと会費納入のおねがい●(一九七七・四)
闘いつける女たち 一九七七総括集会(討議資料)●一九七七・三
国際婦人年をきつかけとして行動を起こす女たちの会
お知らせ(小冊子「男女共学をすすめるために完成」●一九七八・二
女性ももつと社会に参加を「意見広告」●一九七八・三
資生堂製品ボイコット宣言●一九七八・三
主婦の失業者宣言 全ての女性に職場を!●一九七八・三
自立への出発 人間らしい時の回復から●一九七八・三
女の生き方を考えるTVドラマ「夫婦」をめぐって●(一九七八・七
明日の教科書●(一九七八・七)
サマーキャンプ●(一九七八・八)
いま世界の女性解放は●(一九七八・八)
労働基準法研究会の報告に抗議する!●一九七八・一二
「女だから」は許せない／女と男のマーチ歌
泣き寝入りしてしまう前に
主婦は失業者です!●一九七九・五
国際婦人年をきつかけとして行動を起こす女たちの会(入会
申込書)
女の権利と人権規約●(一九七九・七)
夏合宿内容案●(一九七九・八)
女はこうして作られる●(一九七九・一〇)
「家庭基盤の充実に関する対策要綱」について 質問状・ガリ刷
り)●一九七九・一〇



76・10・8行動予定●一九七六・一〇
裁判官訴追委員名簿●一九七七・一二
決定(昭和五二年訴第二五号ないし第二八号)●一九七七・一二
「中島通子メモ」●(一九七七・二三)
被申立人目録／申立の理由書●(一九七八)

第2巻

1981〜96年

国家と家庭 資料●一九八一・一
女はこうして作られる●(一九八一・三)
パートタイマー あなたは損をしていませんか!●(一九八一・三)
要望書／児童扶養手当に関する請願書●一九八一・三
主婦は失業者です!●一九八一・五
編集委員会より 6月世話人会(6月定例会 内部討議資料)
●(一九八一・六)
「は・ん・か・く・さ・い 強姦ロッキン抗議 申し入れ」●(一九八一・六)
もうだまっではいられない 今こそ女たちの手で平和を
●一九八一・八
抗議文(「すてないで」ポスター)●一九八一・八
清掃局ポスター「すてないで」に対する抗議および回収につ
いての申入書●一九八一・九
号外!「すてないで」ポスター撤去!「東京都清掃局の返答」
●一九八一・九
清掃局ポスター「すてないで」に対する抗議及び回収につ
いて●一九八一・九
「ワンダーブック編集長との往復書簡」●一九八一・九
一九八一年総括集会プログラム●(一九八一・一二)
'82年私たちのめざすもの●(一九八二)
平和なくして平等なし!●(一九八二)
小冊子「つばさをもがれた女の子」完成!●(一九八二・三)
優生保護法改悪反対署名●(一九八二・三)
怒 優生保護法改悪はさせない!●一九八二・七
「マザーテレサ」の仮面をかぶったヒットラー!●一九八二・七
抗議および要求書●一九八二・七
優生保護法改悪についての抗議及び意見書●一九八二・八
'82・11・3 優生保護法改悪反対集会 基調報告●一九八二・二
「東京都労働経済局宛抗議文」●一九八二・二
一九八二年度会計報告●一九八三・一

「行動することが生み出す変革を、次の時代の
女たちに手渡したい。行動できなかった
者の1人としての反省とともに」

●角田由紀子(弁護士)

「家庭基盤の充実に関する対策要綱」について 質問状・タイプ
印刷●一九七九・一〇
各党に対する質問状及び回答全文●一九七九・一〇
「質問状自民党幼児問題調査会・幼保問題に関する小委員会
宛」●一九七九・一二
きりひらこう80年代!「婦人の10年」に実りを●(一九七九・一二)
国連婦人の十年・一九八〇年世界会議に向けての要望書/
プログラム●一九七九・一二
宣言／私たちの要求●一九七九・一二
Uターン禁止!「福祉の切り捨て」「家庭に帰れ」は、許さな
い!●(一九八〇・一二)
福祉切り捨てによる女の家庭へのUターンに反対する宣
言 家庭の日はゴメンです●一九八〇・二
みなさまのNHK 女性の声は無視!●(一九八〇・四)
抗議及び再放映中止要請書●一九八〇・四
主婦は失業者です すべての女性の労働権の確立を●一九八〇・五
おんなのうた●一九八〇・五
「女性に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」批准に向け
ての抗議・要望●一九八〇・六
夏合宿のしおり●(一九八〇・八)
「定例会レジュメ」／婦人運動の流れ●(一九八〇・一二)
パートタイマーの手引き●(一九八〇・一二)
国際婦人年をきつかけとして行動を起こす女たちの会
申込書●一九七五・一〇
□□編集長■次長との会見録●一九七五・一二
訴状●一九七五・一二
口頭弁論期日出状●一九七六・一
答弁書(被告)●一九七六・二
準備書面(二)被告●一九七六・四
準備書面(第一回「原告」●一九七六・五

女性週刊誌裁判

'83女の時代とパートタイマー●一九八三・二
取材および掲載のお願い●(一九八三・二)
真の男女平等を 2・26 討論集会●(一九八三・二)
ジョッキひっこしカンパ大パーティー●一九八三・四
おんなのメーデー歌集●(一九八三・五)
国鉄「グッデイ」編集に対する抗議・要請書●一九八三・五
「グッデイ」編集室の返答●一九八三・六
世界の女性解放 各国の平等法の役割と効力は?「チラシ」
●一九八三・七
世界の女性解放 各国の平等法の役割と効力は?「レジュメ」
●一九八三・七
83年夏合宿のお知らせ!●一九八三・八
世界の女性解放パートII 各国の平等法の役割と効力は?
●一九八三・九
事務局より愛をこめて●(一九八三・一〇)
真に役立つ男女雇用平等法をつくらせよう! 10・22集会
●(一九八三・一〇)
真に役立つ男女雇用平等法をつくらせよう!●(一九八三・一二)
事務局通信83年11月13日ロク●一九八三・一二
「入会案内」●一九八三
JOKI「Tシャツ」●(一九八四)
新春ワイン・パーティー イブ・リブ・リレーをみる会
●一九八四・一



心はリブ、足腰は“NOW” —行動する女たちの会

樋口恵子

「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会」の源流は、市川房枝さん、田中寿美子さんにあります。アメリカで学んだことのある二人は、「NOW（全米女性機構）」で中年の女性たち自身が動いて社会を変えているのを見て、私たちの世代、吉武輝子、俵萌子、中島道子、私など当時四〇代の女たちに声をかけたのが、国際婦人年、会発足の前年の一九七四年でした。我々はいわば、中年リブともいえます。

キーワードだった「女性の自立」は、「精神的自立」「経済的自立」そして身の回りのことは自分でできる「生活者の自立」の三つの自立です。男は仕事、女は家事・育児という役割分業で、女は社会参加への厚い壁に阻まれているけれど、男もまたトータルな人間としての生き方を失ってます。だから、生活全般の問題に幅広く取り組みました。

会の組織は代表者を決めない「ひらば」で、事務局をおきました。「運動は事務なり」と市川さんがいつていたように。会のメンバーの心は意識改革のリブで、一人ひとりが固有名詞で、自由自在にあらゆる具体的な動き回りました。

性別役割分業を象徴的に表す「私作る人、僕食べる人」のコミニカルへの抗議。「女の声でニュースを読むと信憑性がない」といわれた時に、女性アナウンサー登用を働きかけたりしました。教科書の中の女性差別を点検して出版した『つばさをもがれた女の子』は、今読んでとても良くてきています。いまでいうDVとシエルト問題を行行政に働きかけ、東京都の婦人相談所の中の避難所に子連れで逃げるができるようにしたのは、離婚分科会でした。

意識改革だけでなく、その意識に基づいて社会制度や風土の一部を変えていった新しい活動でした。

無名の女たちが明らかに差別とされる具体的なことを指摘して、世の中に見える化し、制度や法律の一部を変えることに成功したのです。あの時代に、現実社会を少しでも変えていった「行動する女たちの会」が果たした役割は大きい。こんな素晴らしい活動内容が、記録に残ることはとても重要で、喜ばしいことです。

（東京家政大学名誉教授）

表現の自由とは何か

—行動する女たちの試み

笹沼朋子

また、表現の自由が保障されていた時代のこと、女性たちの小さな団体が性差別に異議申立てを続けた。それが「行動する女たちの会」である。

女性が男性と肩を並べようとする時、必ずメディアは、女性を叩いた。わたしが生まれた時は結婚退職制が労働問題化された時代であり、「女子大生亡国論」が流行っていた。わたしの大学卒業年は、男女雇用機会均等法成立の年である。当時、メディアは女子学生の下半身を叩き、家族の不安の声を振り切つて、わたしたちは大学に通つた。五〇余年間生きてきて感じることは、職場の性差別の基底は、女性を性の対象と規定する教育であり、日常的「表現」であり、そして、それを支配する権力である。

「行動する女たちの会」は多くの活動を行ったが、なかでも、メディアの性差別に対する異議申立て活動は、秀逸である。機関誌『行動する女』一一号（一九八七年二月）には、ポルノ記事を掲載するスポーツ新聞各紙の「傾向と比較」が掲載されている。このスポーツ紙の活動は、攻撃的となった当のメディアの注目をさらつたものである。他方で、六〇号（一九九九年二月・九月合併号）では、性差別表現の問題性を訴えつつも、いわゆる「有害コミック」に対する規制に厳しく反対する。毎年開催されていた「性差別大賞」も傑作の一つである。表現に対し、表現をもつて変革を迫る。そうした活動の歴史は、現代でも最大の敬意をもって扱われるべき表現の自由の意義と重大性を、わたしたちに突きつける。

「行動する女たちの会」は、ときとして「エリートで単身者女性の集団である」などと批判を受けつつけてきた。しかし、それが何だというのだ？ 「行動する女たちの会」は、女性全体を代表するものではなく、ただ、自分たちが受けた不当で不快な差別に対して、異議申立てをしてきたにすぎない。異議申立ては、差別によつて不快な思いをした人々の権利であり義務である。それが、社会に気付きを与え、自らを変革するきっかけとなる。女性が男性と同じように大学で机を並べ、同じように就職活動をしているという現在の状況が、それを証明している。自らの痛みを知れ、そして、それを表現せよ。『行動する女』は、過去から現在に向かって、わたしたちを鼓舞しつづける。

（愛媛大学講師）

推薦します

今こそ必要な 性差別社会を撃つ視点 ノーマ・フィールド

かつて「ニクソン・ショック」と騒がれた米大統領訪中の際、フランス革命

の意義を問われた周恩来首相が評価には時期尚早と答えた、という逸話がある。肝心なのは歴史上の大きな動き、あるいはひとつの運動をとつて、それが「成功」か「失敗」だったか、という類の総括を避けることだろう。「あれは失敗だった、いまさら考える必要なんてない」と片付けられがちな日本のプロレタリア文学運動を追ってきた私にとって、これは譲りがたい視点だ。ニクソン訪中の三年後に会を発足した「行動する女たちの会」の『資料集成』を前にしても、さまざまな活動の結果とともに、その過程の大切さを痛感する。

この会がいかに社会変革に意欲的だったか、分科会・グループの名称をみてわかる。主婦分科会、公開質問状グループ、児童扶養手当グループ、社会福祉グループ、教育分科会、労働分科会、メディア分科会、行動のための理論グループ。取り組んだ課題は裁判官の発言から雑誌記事、NHK番組、CM、教科書などいたる所に見られる差別表現。優生保護法。共学、別学、家庭科。ミスコンテスト。「離婚の母の家」。女性と戦争、等々。そして、雇用においては、機会の均等とは決定的にちがう結果の平等を、と粘つた。活動を跡づける資料は活動報告の他にアンケート調査、随筆、詩、傍聴記、「パートタイマーの手引き」と題するパンフレットなどと多様である。それぞれから会員の声、会全体の志が伝わる。

戦後フェミニズム運動の欠落を埋める

貴重な記録

安田常雄

この会は、一九七五年三月に「性による差別のない社会、新しい文化の創造をめざして」が発した。約一〇年後の八六年からは「行動する女たちの会」と改称し九六年末に解散した。一般に戦後フェミニズム運動のイメージは七〇年代初期のリブ運動に限定され、国際婦人年以後については女性学の隆盛と行政主導による政策の展開として描かれてきた。この資料集成はこの欠落を埋める貴重な記録であり、その欠落自体が八〇〜九〇年代の時代の気流の変質を映す鏡となっている。

この会は女性学や行政とは一貫して距離をとっていたからである。当初著名人を含んで出発したが、実態はあくまで個人参加を基盤におき、現場における「性差別撤廃」の原則をゆずらず、鋭い感覚と敏速な行動による告発と提案が際立つた特徴であった。その活動は七五年の差別CM「私作る人、僕食べる人」に対する抗議と中止申し入れなどだけでなく、母子家庭の母等の雇用促進、真に役立つ男女雇用平等法、家庭科の男女共修などの多彩な運動を展開した。また重要なものはその運動を担った個人のなかに「ここで話せる、深呼吸ができる、言葉が通じる。それがうれしかった」と回想される「平場」とよばれる対等性が生きていたことだ。その意味でこの資料集成は組織と行動の軌跡だけでなく、それを担った一人ひとりの経験の深度を組み込むことによって、現在から未来へ向けての批判的再生の記録となるだろう。

（神奈川大学特任教授）

つてくる。

「行動が意識を変え、連帯を育て、意識の変革が更に強力な行動を生み出す」。なんと見事な運動論だろう。これが単なる理想やアカデミアの提言とは別物であることは、「運動つて、カネとヒマが要るもんです。でも運動したいって思う人はカネとヒマがないもんです」と始まる随筆がよく伝えている。事務局をおくことの必要性と同時に、その役割を果たす会員にどうしてもかかってしまう負担も意識されている。

『資料集成』のページを繰りながら、運動は生きものだ、と感じる。そこから社会全体の動向も読み取れる。日本だけでなく、世界の動きも。女性史とはそういうものののだ。そして、「行動する女たちの会」は日本と世界の女性史、解放運動史に位置づけられなければならない。

『資料集成』の中身がちつとも古く感じられないのは嘆かわしいことかもしれない。しかし、嘆くばかりでは申し訳ない。行動した彼女たちと同じく、運動の進め方を重視し、結果を反省しつつ生きていきたい。課題には事欠かない。パートタイマーと経済大国と軍事化の考察は、今日直面する原発災害と搾取労働、こどもの健康を案ずる母親、職を優先せざるを得ない父親の問題にも示唆を与えてくれるはずだ。行動する会の彼女たちのように、「分断を連帯」に、と志したい。（シカゴ大学名誉教授）



企業の平等法くずしを許すな！2・25決起集会●(一九八四・二)
〔児童扶養手当法改正案について抗議と要求〕●(一九八四・二)
母子家庭キラーの児童扶養手当きりすてを許さない！
●(一九八四)

〔共通二次試験「倫理・社会」出題について大学入試センター
所長宛質問状〕●(一九八四・三)
労働法改悪反対！骨抜き「平等法」上程阻止！●(一九八四・三)
「児童扶養手当法の一部を改正する法律案」の問題点に關する公開質問状●(一九八四・三)
エスカップ地域の連帯を深める 民間女性のつどい
●(一九八四・三)

ESCAP地域の女から女へ 連帯を求める民間女性の集い●(一九八四・三)
効力ある男女雇用平等法をかちとろう！●(一九八四・四)
おんな色にそまれ日本列島●一九八四・五
かちとろう！女のための平等法！●(一九八四・五)
女とスニーカー'845月臨時ニュース●一九八四・五
今どき1日、9時間労働とは!?●(一九八四・二〇)
ふつうの女が生きたとき ぶつづけ均等法●(一九八四・二〇)
〔ジェラルディン・フエラーロより三井マリ子宛書簡〕
●一九八四・二〇

ACTION DAY●(一九八四・二〇)
けつとばせ均等法・労基法改悪！11・25集会●(一九八四・二二)
女の連帯にありがとう！●一九八四・二二
イブリブリレーに参加するあなたへ●(一九八四・二二)
イブ・リブ・リレー●(一九八四・二二)
走ろう労働省へ！イブ・リブ・リレー●(一九八四・二二)



男女別定員検討委「報告」への要望と質問状●一九九〇・五
女の士俵ニュース No.1●一九九〇・八
大相撲女性ファン大賞賛同者の皆さん！●一九九〇・八
女だから…それがどーした！●(一九九一・二)
表現の自由と性差別●(一九九一・六)
男女平等教育に関するアンケート●一九九一・七
女の士俵ニュース No.3●一九九一・七
異義あり！「有害」コミック規制●(一九九一・二二)
要望書〔三浦朱門の東京都教育委員内定について〕●一九九一・二二
性暴力としての「従軍慰安婦」●(一九九一・二五)
え！ポーンヌスでたの!?
〔行動する女たちの会入会申込書〕●(一九九二)
正体見たりー均等法●一九九二・一
女子マネアンケート回答(成瀬分会)●一九九二・二
女子マネアンケート回答(東大和分会)●一九九二・二
女子マネアンケート回答(豊島分会)●一九九二・二
女子マネアンケート回答(都立戸山高校)●一九九二・二
女子マネアンケート回答(大泉北分会)●一九九二・二
女子マネアンケート回答(青山全分会)●一九九二・二
女子マネアンケート回答(鷺宮分会)●一九九二・二
女子マネアンケート回答(都立大山高)●一九九二・二
女子マネアンケート回答(上野忍岡分会)●一九九二・二
女子マネアンケート回答(高島高校)●一九九二・二
女子マネアンケート回答(野津田分会)●一九九二・二
女子マネアンケート回答(本所分会)●一九九二・二
女子マネアンケート回答(雪谷分会)●一九九二・二
女子マネアンケート回答(調布南分会)●一九九二・二
女子マネアンケート回答(日野分会)●一九九二・二
女子マネアンケート回答(都立明正)●一九九二・二
女子マネアンケート回答(国際高校)●一九九二・二

行動する女たちの会 ケニアニュース No.154・7
●一九八四・二二
女の連帯にありがとう 行動する会10周年パーティー(ハガキ)●(一九八五・二)

女の連帯にあ・り・が・と・う●一九八五・一
あなたはどの企画・準備に参加する？●(一九八五)
通してたまるか均等法・労基法改悪 怒りの春の3・24全国大集会●(一九八五・二二)
ナウい女性の働きかた？ 労働者派遣事業法案を考える●(一九八五・四)

差別を拡大する男女雇用機会均等法・労基法改悪に抗議する！●(一九八五・四)
STOP!均等法 許すな！労基法改悪●(一九八五・五)
均等法成立に抗議し働く女性のこれからを考える 討論集会●(一九八五・六)
ケニア会議打合せ●(一九八五・六)
第三世界の女たちとの連帯を求めて●(一九八五・六)
アフリカの女たちとの連帯を求めて '85ナイロビ民間女性会議連帯カンパ 〔協力のお願ひ〕●一九八五・六
〔'85ナイロビ民間女性会議連帯カンパのお願ひ〕●(一九八五)
女たちの国際連帯をもとめて●(一九八五・六)
アンケート会の今後を考えるために●一九八五・七

私たちのワークシヨップ●(一九八五・七)
1985年国際婦人年の10年 ケニア・インド9日間旅程●(一九八五・七)
討論レジュメ●(一九八五・八)
'85夏合宿 ナイロビ会議報告とあらたな運動へむけて●一九八五・八

〔'85夏合宿の速報〕●(一九八五・八)
会の活動をふり返つて●(一九八五・八)
出席簿についてのアンケート●(一九八五)
行動する女たち、女たちは行動する
新たな出発と、名称変更のお知らせ●一九八六・三
〔言いたい放題討論会〕のお知らせ●(一九八六・四)
夏の討論会&前夜祭のおしらせ●(一九八六・八)
夏の討論会・プログラム●(一九八六・八)
〔夏合宿及び秋の講座資料〕●(一九八六・八)
〔女たちは地球人〕出版記念パーティへのお誘ひ●(一九八六・九)
実践的女性学講座●(一九八六・九)

女子マネアンケート回答(城東分会)●一九九二・二二
女子マネアンケート回答(新宿全分会)●一九九二・二二
女子マネアンケート回答(足立新田分会)●一九九二・二二
女子マネアンケート回答(回答者不明)●一九九二・二二
女子マネアンケート集計
ポーンヌスカンパおねがいします。●(一九九二・二二)
ちよつと待つて、その結婚！●一九九三・六
今日は何の日？セイなる日●(一九九三・六)
女子マネ。ああ、花の雑用係／掲載並びに取材のお願ひ●一九九三・六
〔女子マネ。ああ、花の雑用係〕集会報告●(一九九三・六)
女子マネアンケート回答集計結果●一九九三・六
〔イエローキャブ〕を検証する●(一九九三・二二)
〔イエローキャブ〕を検証する 集会資料●一九九三・二二
主婦のタダのり、働く女は払い損●(一九九四・七)
行動する女たちの会 存続の意義に関するアンケート●(一九九四・八)
おんなに不利！年金のからくり●(一九九五・四)
わたしの年金、どうなるの？●(一九九五・六)
わたしの年金どうなる●一九九五・六
沖縄・米兵による強かん事件に抗議する女たちの集会決議●一九九五・一〇
こゝで変えなきや、女の年金！●(一九九五・二二)
こゝで変えなきや、女の年金！ 集会資料●一九九五・二二
'95望年会のおさそい●(一九九五・二二)
最後の望年会だつ！●(一九九六・二二)



「行動する女たちは、勇気とユーモアと夢をもって社会を変えた。世の中をなげく前にすぐ行動！」

◎三木草子(「資料 日本ウーマン・リブ史」編者)

僕もダンス、私もサツカー●(一九八六・二二)
〔サバイバルグループ 会議レジュメ〕●一九八六・二二
望年会のお誘ひ●一九八六・二二
〔体育の男女共修へのよびかけ〕●一九八七・一
労働時間問題研究会への参加のよびかけ●一九八七・一
ラッシユアワーはポルノアワー？(デラシ)●(一九八七・二)
ラッシユアワーはポルノアワー？●(一九八七・二)
女たちのアンチ・ポルノ・キャンペーン(ステッカ)●(一九八七・二)
上野さんの批判をきっかけに「言説」批判する●(一九八七・五)
アジアからの出稼ぎ女性が危い！●(一九八七・六)
取材報道依頼(集会 出稼ぎアジア女性があぶない)●(一九八七・六)
スポーツ紙、ポルノがないと売れないの？●(一九八七・七)
行動する女たちの会 秋のおしゃべり合宿●(一九八七・九)
忘年会●(一九八七・二二)

あなたのポルノ環境度チェック！●(一九八八・三)
行動する会新装開店2周年イベント●(一九八八・五)
留置場で女性がこんなめにあつていたなんて！●一九八八・七
8月の全体会のお知らせ●(一九八八・八)
チカン誘発？銀行ポスター●(一九八八・二二)
2889人のナミダ 都立高校男女定員差別を問う●(一九八九・二二)

集会取材のお願ひ(都立高校男女定員差別を問う)●(一九八九・二二)
東京都都立高校男女同数定員を求める要望書●一九八九・二
日本の女・アメリカの女●(一九八九・七)
取材のお願ひ(日本の女・アメリカの女)●一九八九・七
おいらんシヨは文化か!?●(一九八九・七)
大相撲女性ファン大賞●(一九九〇・四)
大相撲女性ファン大賞を優勝力士に●(一九九〇・四)
物言い一番！ハツケヨイ●(一九九〇・四)
都立高男女校撤廃に反対する緊急声明文●一九九〇・四

教育分科会ニュース

年表

第3巻

AN INTRODUCTION TO THE INTERNATIONAL WOMEN'S YEAR ACTION GROUP, JAPAN●一九七五・七
女の分断を連帯に 1年目の記録●一九七五・二二
行動する女たちが明日をひらく 2年目の記録●一九七七・二
女と政治●一九七七・二

第4巻

一問 答男女共学をすすめるために 男女平等の教育を考えるシリーズI●一九七七
女はこうして作られる——教科書の中の性差別 男女平等の教育を考えるシリーズII●一九七九・八
ACTION NOW in JAPAN●一九八〇・七
家裁調停実態調査●一九八〇・二一
パートタイマーの手引き——あなたは損をしていませんか！●一九八〇・二二

増補 パートタイマーの手引き●一九八一・七
つばさをもがれた女の子——教室の中の性差別 男女平等の教育を考えるシリーズIII●一九八二・三
見逃すな！教科書の中の性差別——女はこうして作られる」補足資料●一九八二

ACTION NOW in JAPAN●一九八五・七
さよならボーイファースト——男女別出席簿を考える 男女平等教育を考えるシリーズIV●一九九〇・二二

第5巻

『活動報告』●一九七五・四〜一九八〇・二二

第6巻

『活動報告』●一九八一・二〜一九八六・三

第7巻

『行動する女』No.1〜49●一九八六・四〜一九九〇・二二

第8巻

『行動する女』No.50〜107●一九九一・一〜一九九六・二〇

編集復刻版

行動する女たちの会 資料集成 全8巻

刊行概要

●体裁

A4判(第1巻・第2巻)

B5判(第3巻・第8巻)

上製/総約3、300ページ

●揃定価

180,000円+税(全3回配本)

●編

高木澄子・中嶋里美・三井マリ子・

山口智美・山田満枝

●解説

井上輝子(和光大学名誉教授)

山口智美(モンタナ州立大学准教授)

解説は第1巻巻頭に収録

●推薦

笹沼朋子(愛媛大学講師)

樋口恵子(東京家政大学名誉教授)

ノーマ・フィールド(シカゴ大学名誉教授)

安田常雄(神奈川大学特任教授)

栗田隆子(働く女性の全国センター代表)

千田有紀(武蔵大学教授)

谷合規子(元新座市議会議員、ノンフィクションライター)

角田由紀子(弁護士)

福島みずほ(参議院議員)

三木草子(資料 日本ウーマン・リブ史『編者

山口里子(フェミニスト神学者)

横田カリーター啓子(ミシガン大学大学院図書館 日本研究司書

米津知子(SOSHIREN 女わたしのからだから)

第1回 2015年7月刊
配本 本体60,000円+税
ISBN978-4-905421-84-9

第2回 2015年12月刊
配本 本体60,000円+税
ISBN978-4-905421-87-0

第3回 2016年6月刊
配本 本体60,000円+税
ISBN978-4-905421-91-7

第1巻 | チラシ・抗議文・声明書等Ⅰ(巻頭に解説)

第2巻 | チラシ・抗議文・声明書等Ⅱ

第3巻 | パンフレット等出版物Ⅰ

第4巻 | パンフレット等出版物Ⅱ

第5巻 | 機関誌「活動報告」1975年4月~80年

第6巻 | 機関誌「活動報告」1981~86年3月

第7巻 | 機関誌「行動する女」1986年4月~90年

第8巻 | 機関誌「行動する女」1991~96年10月



*表示価格はすべて税別。



六花出版

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-28 電話 03-3293-8787 ファクシミリ 03-3293-8788

2015・6